

病棟案内（ 2 階東病棟 ）

障害者施設等入院基本料 1 0 対 1

【入院基本料に関する事項】

2 階東病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 0 分まで看護職員 1 人あたり受持数 5 人以内です。

1 7 時 1 0 分 ~ 8 時 3 0 分まで看護職員 1 人あたり受持数 1 6 人以内です。

【入院時食事療養費 / 入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費() / 入院時生活療養費() の届出を行っており管理栄養士によって

管理され、食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

病棟案内（ 2 階西病棟 ）

障害者施設等入院基本料 1 0 対 1

【入院基本料に関する事項】

2 階西病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 0 分まで看護職員 1 人あたり受持数 5 人以内です。

1 7 時 1 0 分 ~ 8 時 3 0 分まで看護職員 1 人あたり受持数 1 5 人以内です。

【入院時食事療養費 / 入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費() / 入院時生活療養費() の届出を行っており管理栄養士によって

管理され、食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

病棟案内（3階病棟）

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

【入院基本料に関する事項】

3階病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時30分～17時10分まで看護職員1人あたり受持数5人以内です。

17時10分～8時30分まで看護職員1人あたり受持数27人以内です。

【入院時食事療養費/入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費()/入院時生活療養費()の届出を行っており管理栄養士によって

管理され、食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

病棟案内（4階病棟）

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

【入院基本料に関する事項】

4階病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時30分～17時10分まで看護職員1人あたり受持数6人以内です。

17時10分～8時30分まで看護職員1人あたり受持数29人以内です。

【入院時食事療養費/入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費()/入院時生活療養費()の届出を行っており管理栄養士によって
管理され、食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

病棟案内（5階病棟）

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

【入院基本料に関する事項】

5階病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時30分～17時10分まで看護職員1人あたり受持数6人以内です。

17時10分～8時30分まで看護職員1人あたり受持数30人以内です。

【入院時食事療養費/入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費()/入院時生活療養費()の届出を行っており管理栄養士によって

管理され、食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

病棟案内（6階病棟）

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

【入院基本料に関する事項】

6階病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時30分～17時10分まで看護職員1人あたり受持数5人以内です。

17時10分～8時30分まで看護職員1人あたり受持数13人以内です。

【入院時食事療養費/入院時生活療養費に関する事項】

入院時食事療養費()/入院時生活療養費()の届出を行っており管理栄養士によって
管理され、食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。